

平成29年度火災予防作品（防火標語の部）募集要綱

1 趣旨

火災の大半が、わずかな不注意等により発生していることや、高齢者が火災により多数亡くなっていることから、豊富な人生経験と知識を持つ高齢者を対象として火災予防作品を広く募集し、優秀な作品を発表することによって、火災予防について応募者等の関心を高めるとともに、防火標語等の活用により、地域住民に対する火災予防思想の啓発を図り、もって地域住民の安心・安全の確保に寄与する。

2 応募資格

柳井地区広域消防組合管内（柳井市、周防大島町、上関町及び平生町）に居住する65才以上の方。

3 作品（防火標語）

（ア）課題

- 住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの。
- 放火火災防止に関するもの。
- 火災が起こった際、火がつきにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの。
- その他火災予防に関する標語であること。ただし、山火事予防に関するものは除く。

（イ）応募方法

官製はがき又は別紙応募用紙に作品（防火標語）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、下記消防本部予防課まで郵送又はFAXするか、最寄りの消防署、出張所へ直接提出してください。

（送付先）

〒742-0031 柳井市南町五丁目4番1号
柳井地区広域消防本部 予防課 指導係
TEL：0820-23-7774
FAX：0820-23-4503

4 応募期間

平成29年7月3日（月）～平成29年10月27日（金）（当日消印有効）

5 その他

- （ア）作品は自作で未発表のものとしします。
- （イ）一人二点までとしします。
- （ウ）金賞に選ばれた標語は山口県で行われる2次審査に提出します。
- （エ）著作権は、主催者に帰属するものとしします。